

# 区立幼稚園の今後の対応

---

令和6年6月

台東区教育委員会

## 目 次

1. はじめに .....	2
2. 区立幼稚園の現況 .....	3
(1) 沿革 .....	3
(2) 園児数 .....	5
(3) 区立幼稚園を取り巻く環境 .....	9
(4) 区立幼稚園の取り組みに対する保護者の声 .....	13
3. 区立幼稚園の現況に対する課題 .....	22
4. 区立幼稚園に求められる役割 .....	23
(1) 一定の園児数が確保された質の高い幼児教育を提供する .....	23
(2) 地域における子育て支援に取り組む .....	23
(3) 多様な背景を持つ子供たちを受け入れ、幼児教育を提供する .....	23
(4) 変化する保育ニーズに柔軟に対応していく .....	23
5. 今後の対応 .....	24
(1) 質の高い幼児教育の提供 .....	24
(2) 学級編制基準の見直し .....	24
(3) 地域における子育て支援活動の充実 .....	25
(4) 配慮を要する子供や医療的ケア児等の受入れ体制の充実 .....	25
(5) 預かり保育（定期利用）の全園実施 .....	25
(6) 弁当給食の本格実施 .....	25
(7) 情報発信の強化 .....	26
【資料編】 .....	27
(1) 学識経験者への意見聴取 .....	27
(2) パブリックコメント実施結果 .....	31
(3) 検討組織 .....	32
(4) 検討経過 .....	33

## 1. はじめに

近年、急速な少子化の進行、核家族化や就労環境の変化とともに、個人の価値観やライフスタイルが多様化してきています。このような社会状況の下、人間関係の希薄化や地域コミュニティの弱体化等が顕在化し、就学前の子供たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な期間であり、生活や遊びといった具体的・直接的な経験を通して、人としての心情、意欲、態度を育み、基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期です。

国は、令和5年4月より、未来を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的に「こども基本法」を施行するとともに、子ども家庭庁を新たに設置しました。さらに、令和5年12月にはこども政策の基本的方針等を定める「こども大綱」を策定するなど、「こどもまんなか社会」の実現に向けた社会環境の整備等を明確に示しました。

台東区では、この重要な時期にある幼児教育について、人としてたくましく生きるための強い「根っこ」を育てることを目指して、平成23年から継続的に「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」を策定しています。そして、幼稚園・保育園・こども園が共通の考えに立った就学前教育・保育を推進するとともに、就学前の子供たちが質の高い幼児教育を受けられるよう、時代や区民の要望に応じた教育環境整備に取り組んでいます。

しかしながら、近年では、長時間保育へのニーズの高まりなどにより、幼稚園の園児数は全国的に減少傾向となっており、本区の区立幼稚園も例外ではありません。園児数の減少は園の小規模化を招き、その結果、集団教育の質の低下にもつながりかねないため、迅速に対応策を検討する必要があります。

このたび、各種アンケート調査結果や学識経験者の意見を踏まえながら、今後の区立幼稚園の方向性について、区教育委員会の考え方をまとめました。引き続き、子供たちを取り巻く環境の変化や多様化する保護者ニーズに的確に対応しながら、区立幼稚園が台東区の幼児教育の一端を担っていけるよう、今回まとめた考え方に基づき、必要な施策を適切に講じてまいります。

令和6年6月  
台東区教育委員会

## 2. 区立幼稚園の現況

### (1) 沿革

区立幼稚園は、幼児教育を提供する教育施設として、明治22年の根岸幼稚園開園以降、昭和52年の東泉幼稚園まで、小学校併設の方針に基づき合計27園が設置され、私立幼稚園とともに区の就学前教育を支える役割を担ってきました。

しかしながら、園児数の減少により、園数の見直しを進め、平成2年度には23園となりました。

平成5年度には、「台東区立幼稚園3歳児保育及び適正配置について」の実施計画が策定され、3歳児保育が段階的に開始される一方、区立幼稚園を13園に縮小することとなりました。

3歳児保育の実施に伴い園児数は増加に転じたものの、保育ニーズの変化により保育所への入所希望者が増加し、平成19年度をピークに再び減少傾向となりました。平成20年度以降、待機児童対策のため、認定こども園への移行により数園が閉園した結果、平成26年度より現在の10園体制となっています。

その後も、保育施設の整備が進むとともに、令和元年10月にスタートした国の幼児教育・保育の無償化など、区立幼稚園を取り巻く環境は、短い期間で大きく変化しました。園児数は、10園体制となってから平成28年度に再びピークを迎えた後、減少を続けています。

区では、共働き世帯の増加や核家族化の進行による保護者の保育ニーズに対応するため、令和2年の9月より希望者に週1回の給食の提供を、令和3年度より週2日の預かり保育を全園で試行導入しました。

令和4年度には、保護者の就労等で保育の必要性がある場合であっても、幼稚園を就園先として選択できるよう、長期休業中も含めた長時間預かり保育を5園で実施するとともに、全園で週5回の給食提供を可能としました。

令和5年9月からは、預かり保育の利用要件に「保護者のリフレッシュ」を追加するなど、保護者ニーズに対応した保育サービスの充実に努めています。さらには、公式インスタグラムを開設し、園の行事や園児の様子など、区立幼稚園の魅力発信を充実させています。

また、全ての園で未就園児とその保護者を対象に未就園児の会を定期的に行い、開催し、様々な催しや子育て相談を実施することで、身近な地域の中で、保護者同士の交流や子育ての悩みなどを相談できる場を提供しています。



## (2) 園児数

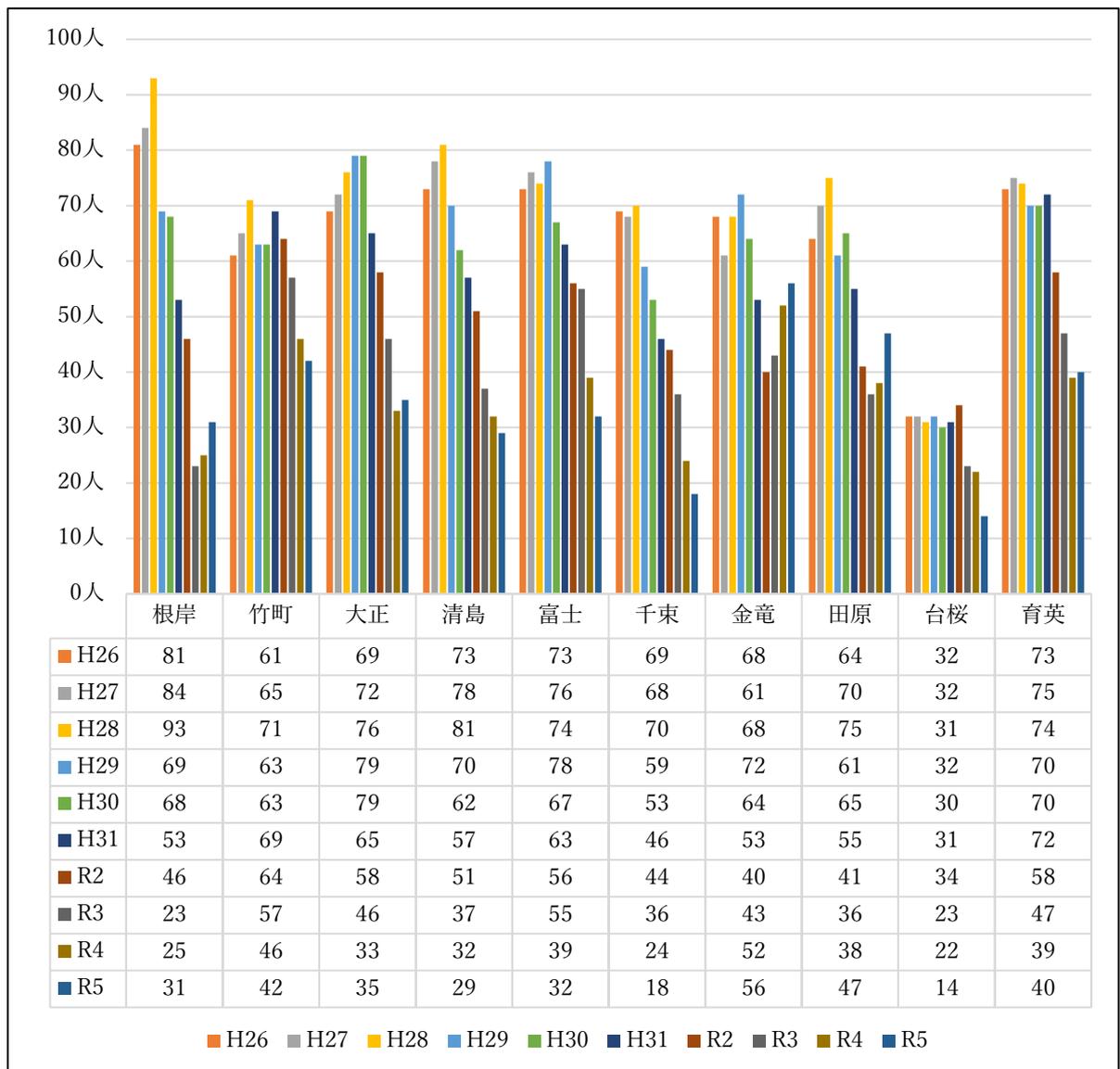
現在、区立幼稚園では3歳児20名、4・5歳児各30名の80名定員で園児を受け入れています。園児数は平成28年度に713名となり、現在の10園体制になって以降、最も多くなりました。

その後、園児数は減少に転じて、令和5年度は園児数が344名と、平成28年度ピーク時の約5割まで減少しており、定員割れが続いています。

定員に対する充足率は、3～5歳児全体で約42%となっており、平成28年度の87%を約45ポイント下回る状況になっています。

各園の園児数を見てみると、令和5年4月現在、定員の半数に満たない園が6園存在し、ほぼ全ての園で園児数は減少傾向となっています(図3)。

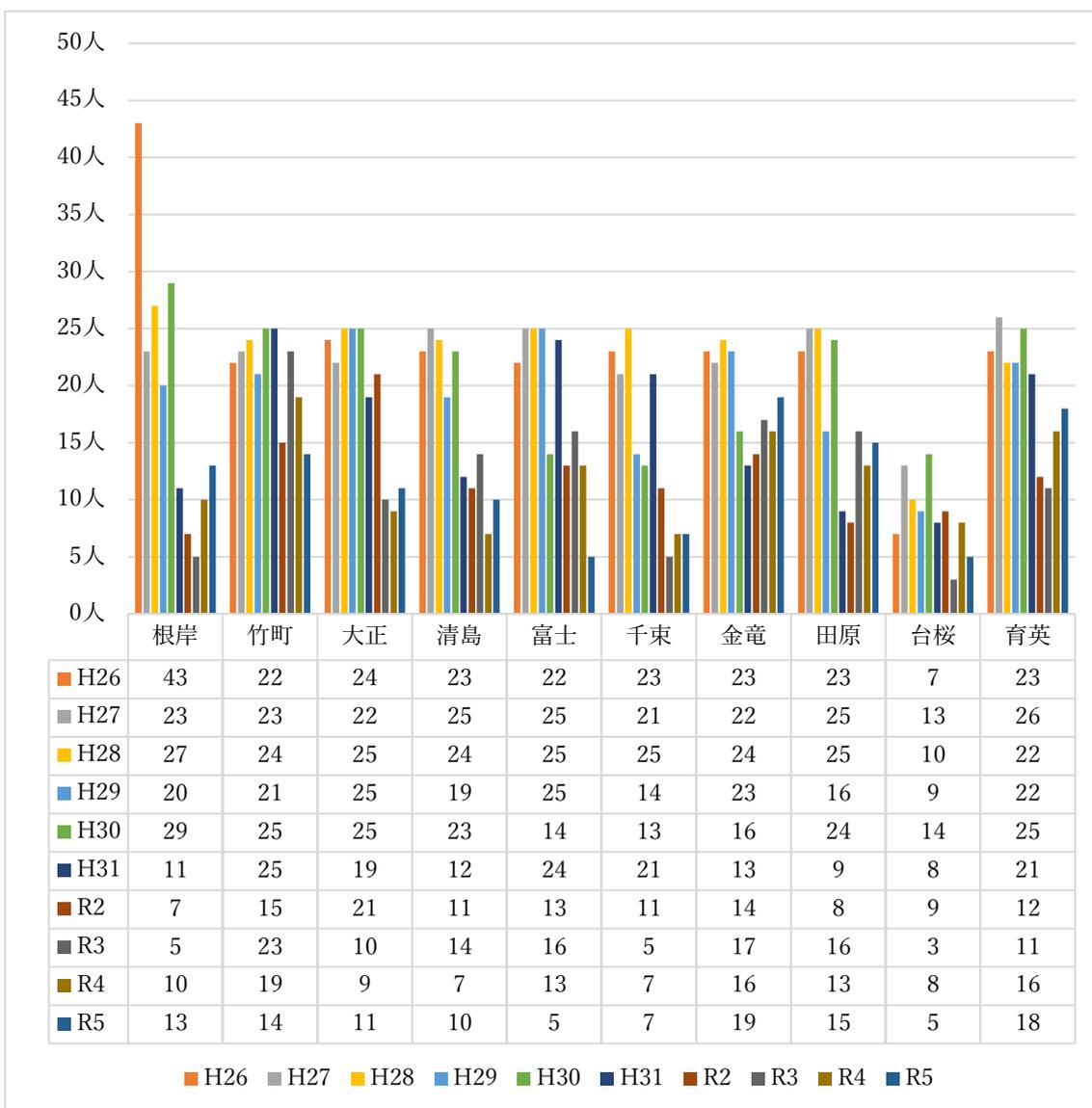
図3 区立幼稚園園児数の推移



※各年度5月1日現在

また、台東区における3歳児クラスの学級編制基準は「募集時に7名以上」としてはいますが、近年は保育園への入園等による辞退のため、年度当初時点では7名を下回る園が出てきています（図4）。

図4 区立幼稚園各園・3歳児クラスの園児数の推移



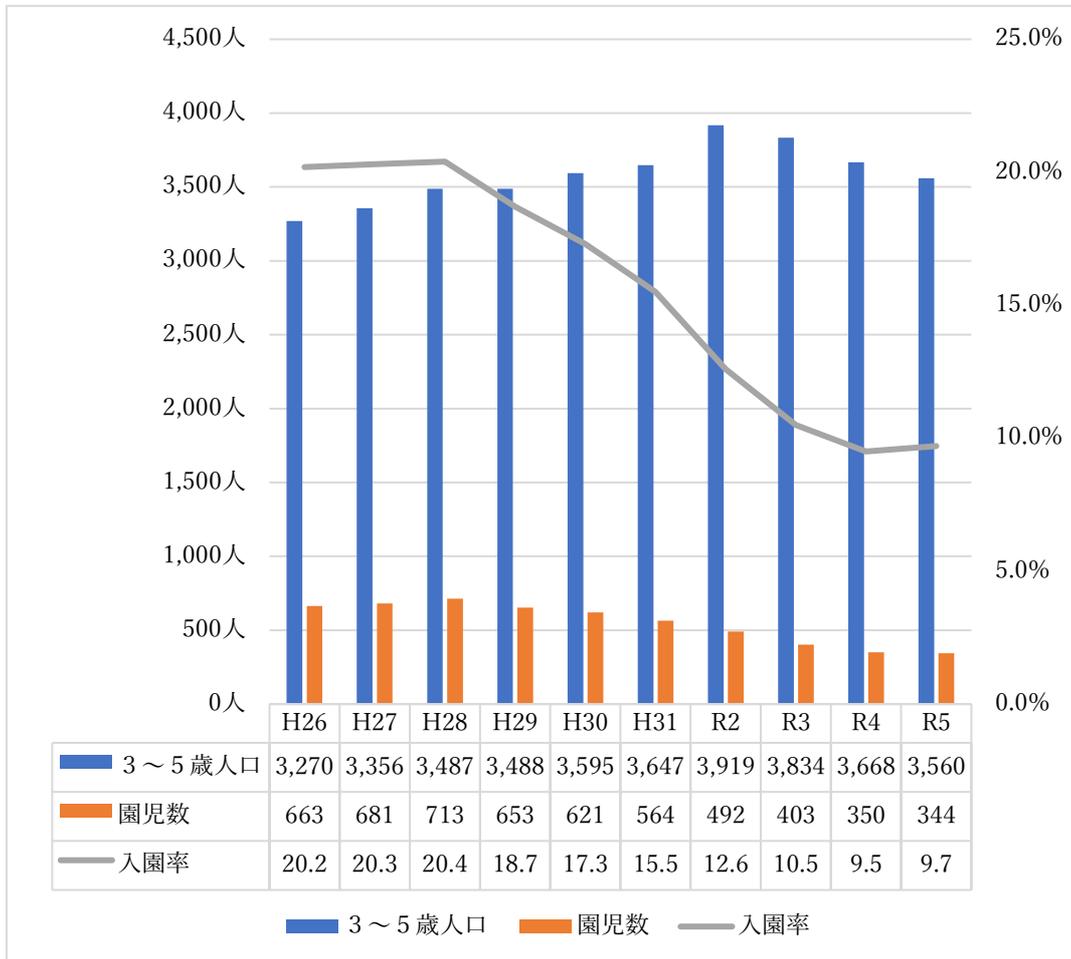
※各年度5月1日現在

園児数減少の要因としては、女性の社会進出や共働き世帯の増加、核家族化などにより保育所等入所希望者が増加し、子供を低年齢から長時間預けることに保育ニーズが移行していること等が考えられます。

園児数が大きく減少した一部の園では、異年齢交流や他の園との交流などの工夫により、幼児教育を実施していますが、今後も区内の就学前人口の推移や保育ニーズの変化を鑑みると区立幼稚園の園児数の回復は、非常に困難な状況となることが予測されます。

区立幼稚園の入園率は、平成26年度の20.2%から令和5年度には9.7%へと大幅に減少しています（図5）。

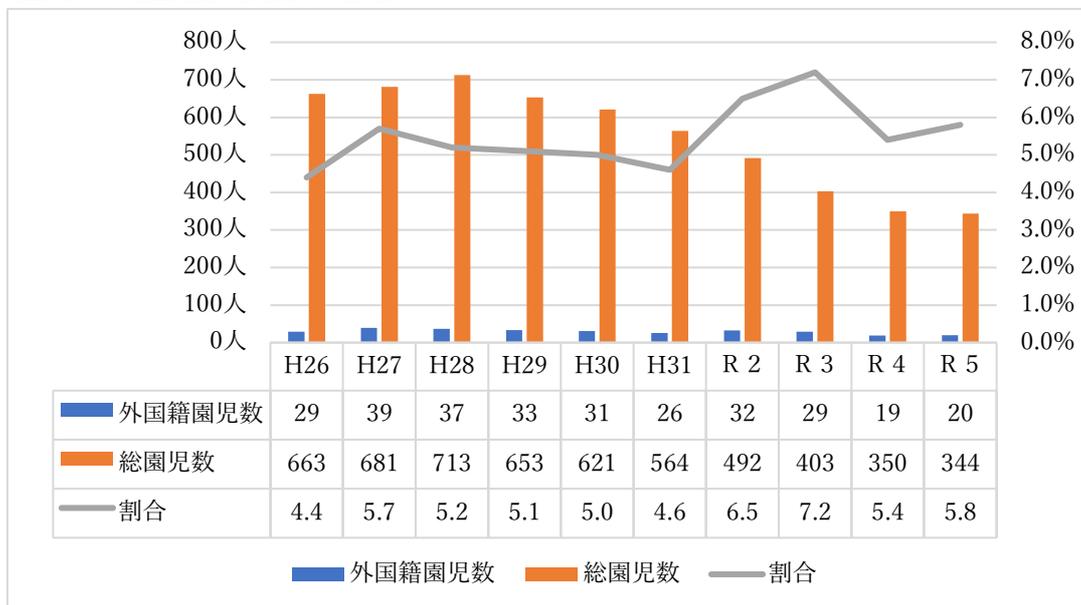
図5 区立幼稚園の入園率の推移



※各年度5月1日現在

一方で、外国籍の子供は、総園児数が減少している状況にもかかわらず一定程度の人数が在園しており、なかには日本語の話せない園児も数名在園しています（図6）。

図6 外国籍園児数の推移

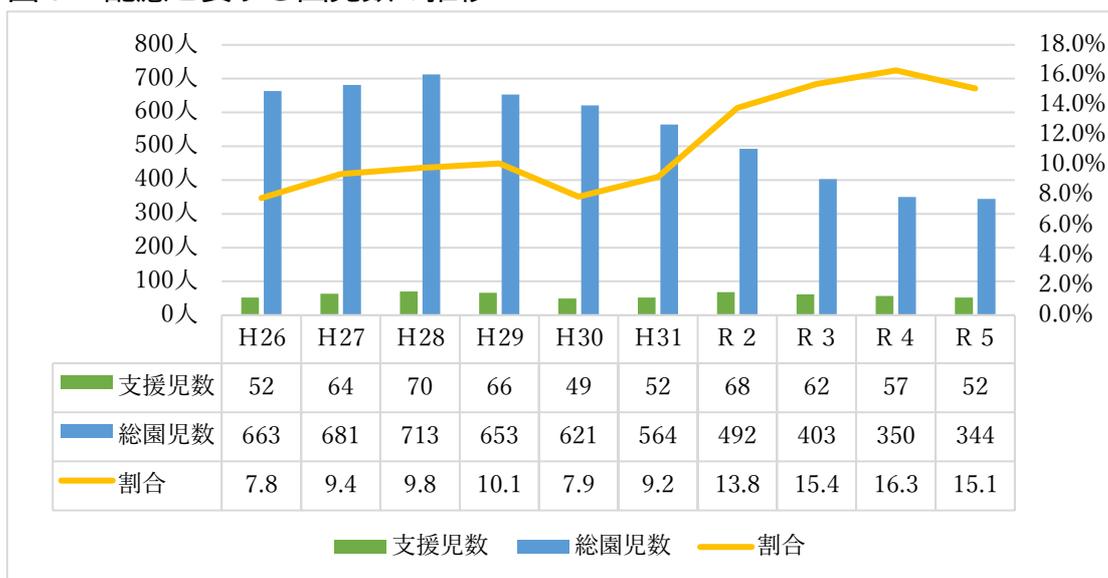


※各年度5月1日現在

また、支援員の配置が必要な配慮を要する子供も、園児数の状況にかかわらず、毎年50名以上在園しています（図7）。

これらの状況から、区立幼稚園は、様々な家庭環境のご家庭にとっても重要な就園先となっています。

図7 配慮を要する園児数の推移



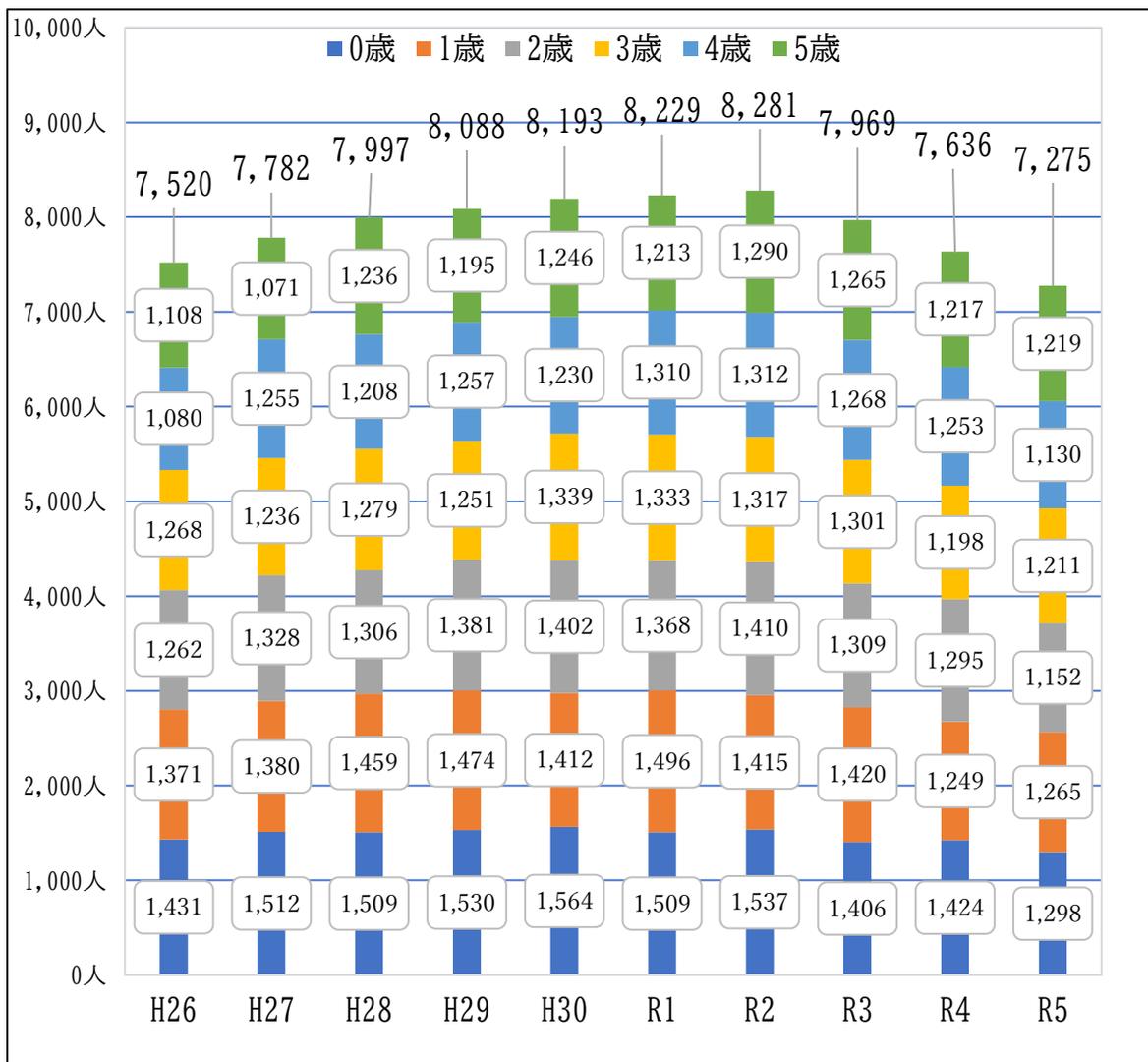
※各年度3月31日現在（令和5年度は6月時点）

### (3) 区立幼稚園を取り巻く環境

#### ①区内の就学前人口の推移

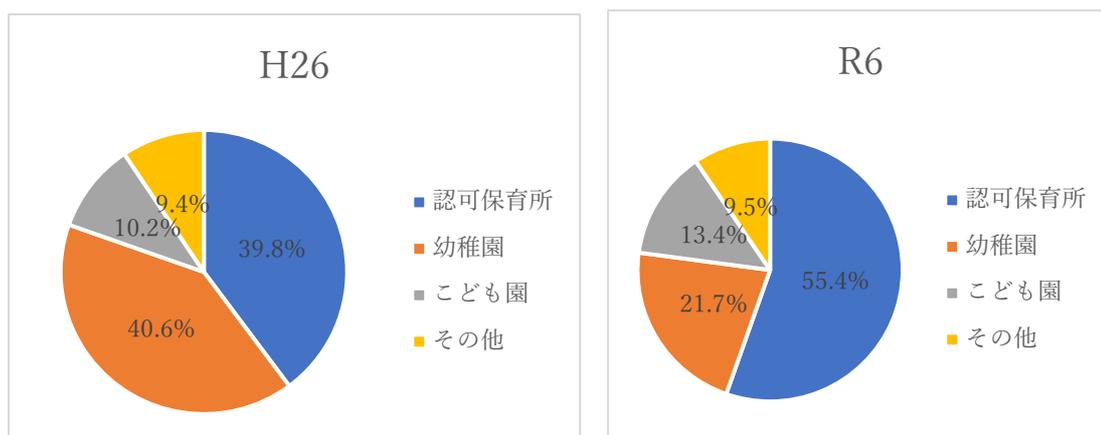
区の総人口は増加が続く一方で、0～5歳の就学前人口は、令和2年度をピークに減少に転じています。令和5年4月現在は、7,275人となっており、10年前の平成26年度よりも少なくなっています(図8)。また、未就学児の就園先は、平成26年に、幼稚園と保育所が同程度の割合でしたが、令和6年には、保育所の割合が幼稚園の倍以上になっています(図9)。

図8 区内の就学前人口の推移



※各年度4月1日現在

図9 未就学児の就園先の推移

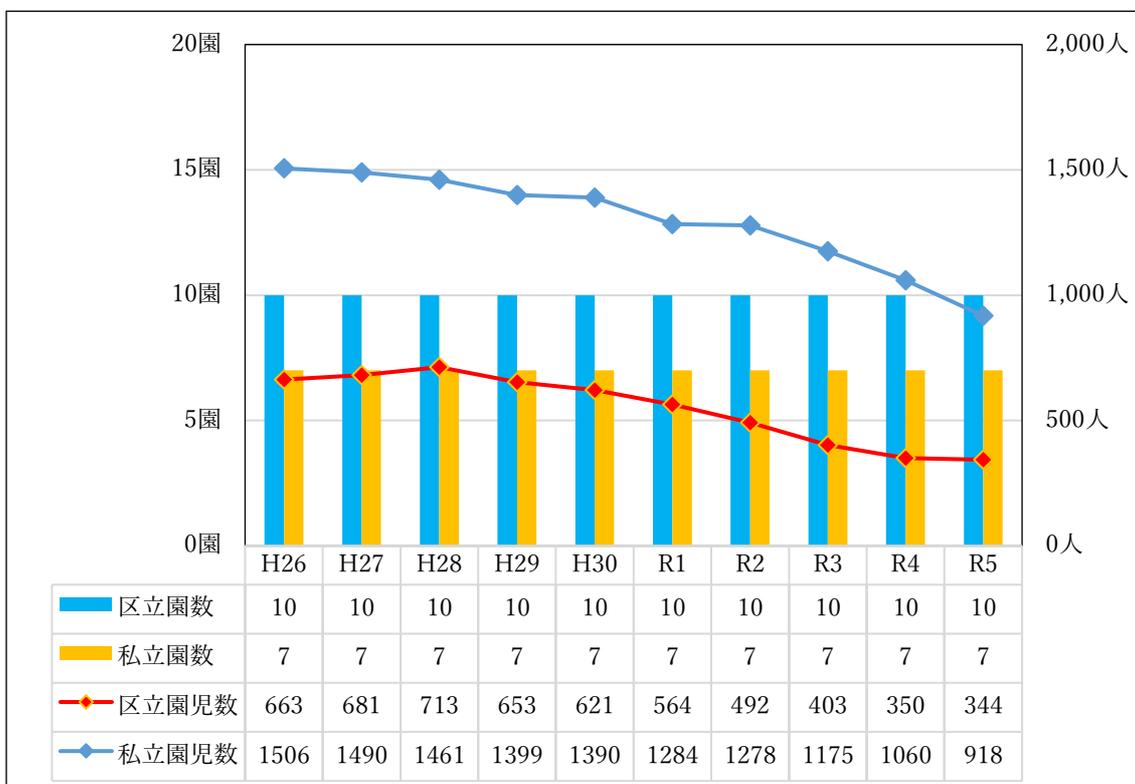


※次世代育成支援に関するニーズ調査より抜粋

### ②私立幼稚園の状況

令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い、費用負担の公私格差は大幅に解消されました。その結果、保護者の選択肢は広がりましたが、私立幼稚園においても園児数の減少は続いており、幼稚園は区立・私立ともに厳しい状況に直面しています（図10）。

図10 区立・私立幼稚園の園数と園児数の推移



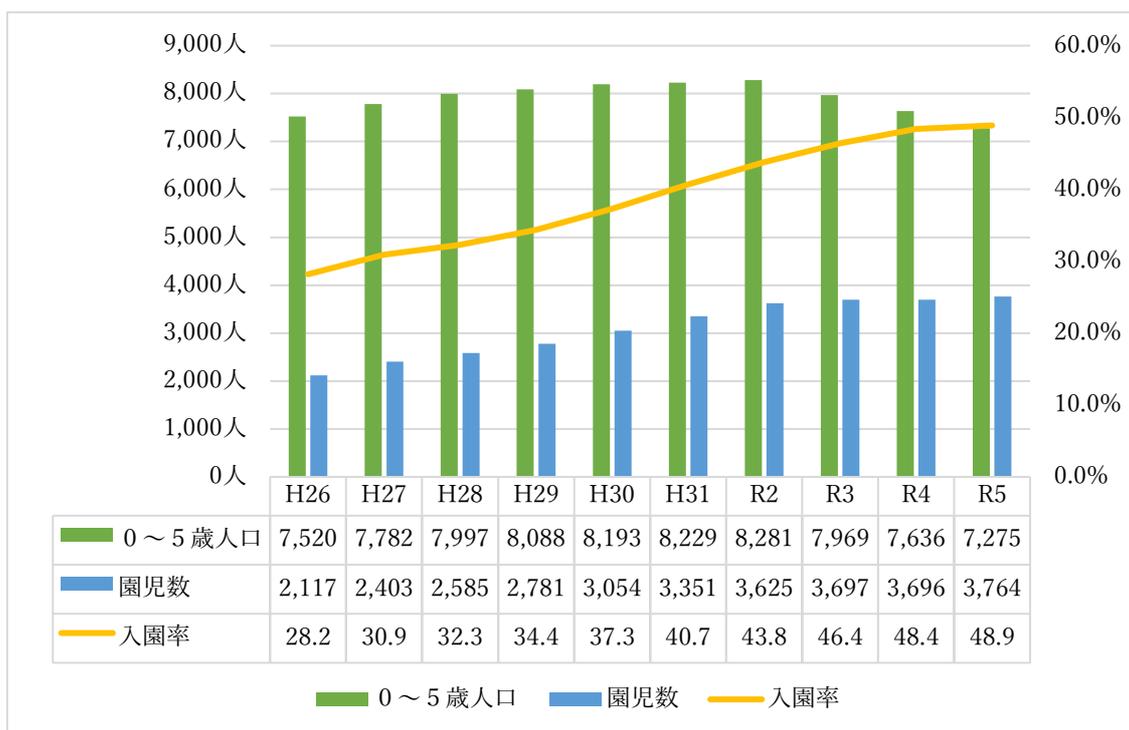
※各年度5月1日現在

### ③保育所等入所者及び施設の状況

令和2年度をピークに0～5歳の就学前人口は減少している一方で、保育所等入所者及び施設は増加しており、入園率は10年間で20ポイント増加し、約5割の子供が保育園を利用しています（図11・図12）。少子化が進む中、共働き家庭の増加や核家族化の進展により、保護者の保育ニーズは低年齢から長時間保育にシフトしていることが顕著に表れています。

また、区立保育園定員の充足率は令和5年4月現在、約87%と高い水準となっています。

図11 保育所等入所者の推移

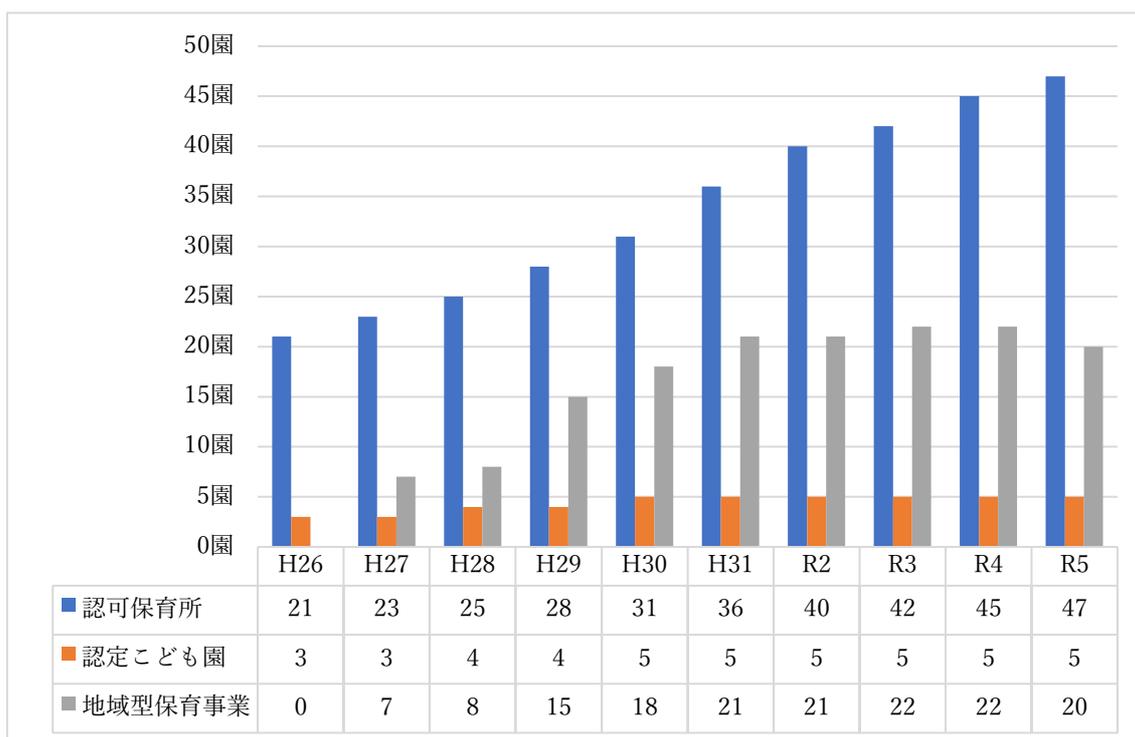


※人口、園児数とも各年度4月1日現在

※保育所等とは、認可保育所、認定こども園（長時間保育）、地域型保育事業を指す

※園児数は、管外委託児を含み管外受託児を除く人数

図12 保育所等施設数の推移

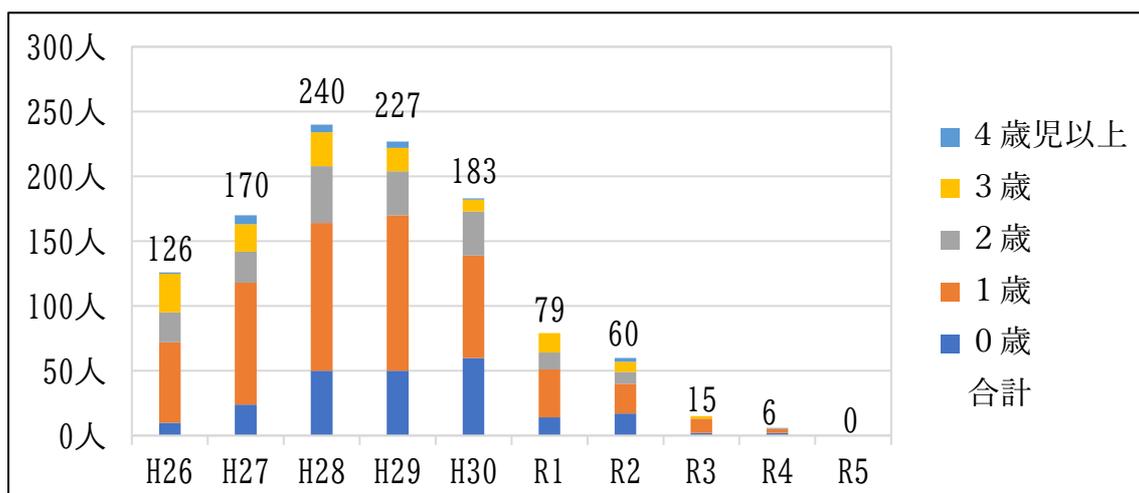


※各年度4月1日現在

#### ④待機児童数の状況

保育の受入枠拡大に伴い、平成28年度の240人をピークに減少に転じ、令和5年度の待機児童は0人となりました（図13）。

図13 待機児童数の推移



※各年度4月1日現在

※保育所等利用待機児童数調査より

#### (4) 区立幼稚園の取り組みに対する保護者の声

##### ①預かり保育・給食に関するアンケート

令和4年度から長期休業中も含めた長時間の預かり保育の定期登録利用を5園で実施するとともに、全園で週5回の給食提供を開始しました。定期登録利用は年々保護者に浸透し、登録者が増加しています(図14)。弁当給食については、保護者の利用率が高い状況で推移しています(図15)。

また、全ての区立幼稚園の保護者を対象に、区立幼稚園の選択理由や預かり保育・給食に関するアンケートを実施しました。その結果から、預かり保育と給食に関しての保護者ニーズが高いことが明らかとなっています。

主な集計結果は下記の通りです。

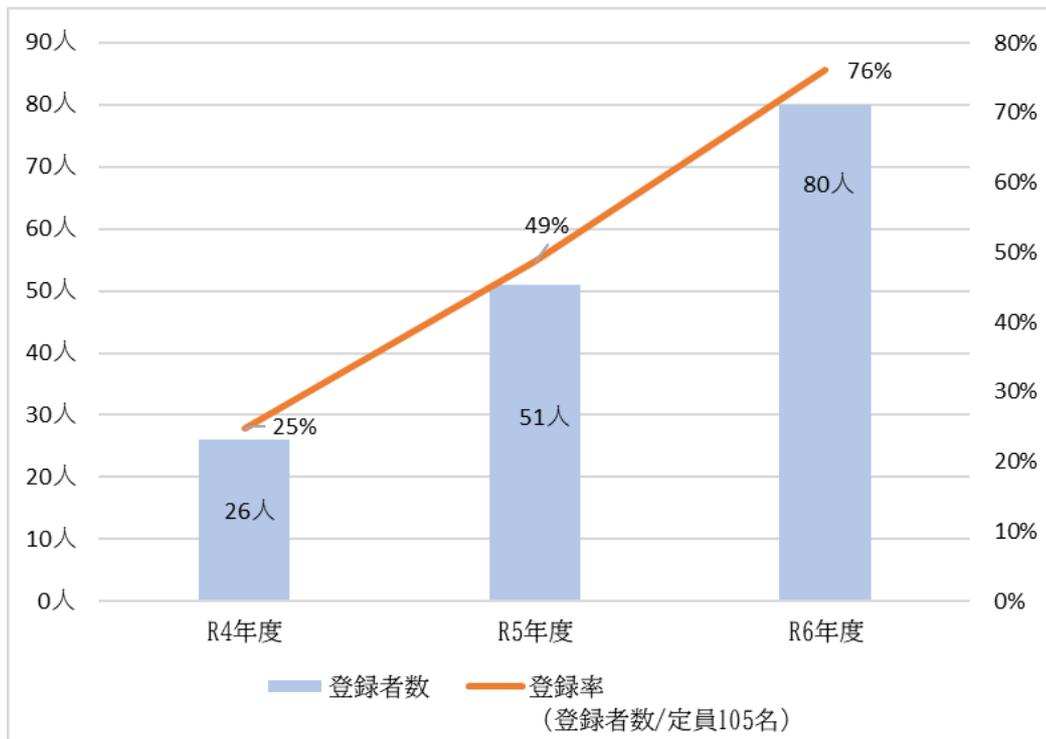
回答数：290件 回収率：86.3%

※アンケートの用語説明

拡充園・・・平日は毎日18時まで、長期休業中も預かり保育を実施

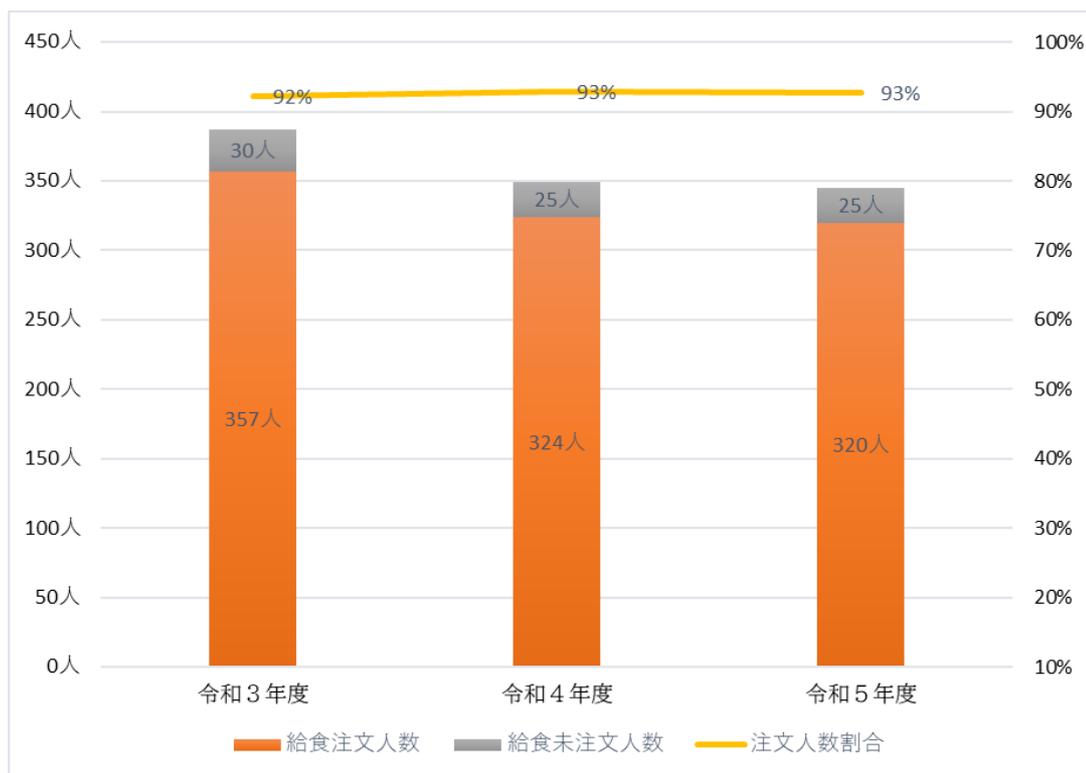
非拡充園・・・平日は週2日16時半まで預かり保育を実施、長期休業中の預かり保育は実施しない

図14 預かり保育定期登録利用者の推移



※各年度5月1日現在

図15 弁当給食の注文人数の推移



※各年度10月1日現在

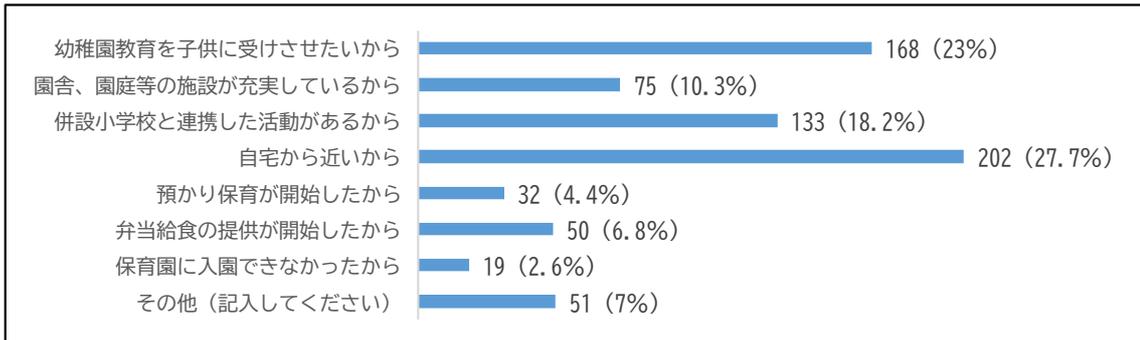
※令和2年度より、週1回の提供を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で年度当初からの提供が実施できていないため統計に含めず

※令和4年度以降は週1回に加え週5回の提供が選択可能

#### ア. 【共通質問】（全園）

保護者が区立幼稚園を選択した理由は、「自宅から近い」という回答に次いで、「幼稚園教育を子供に受けさせたい」、「併設小学校との連携した活動」、「園舎や園庭などの施設の充実」等、区立幼稚園の充実した施設や教育活動に多くの回答がありました。

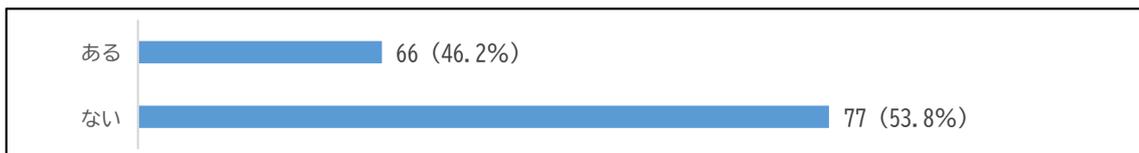
お子様の入園先に区立幼稚園を選択した理由を教えてください。（複数回答可）  
（回答数=730）



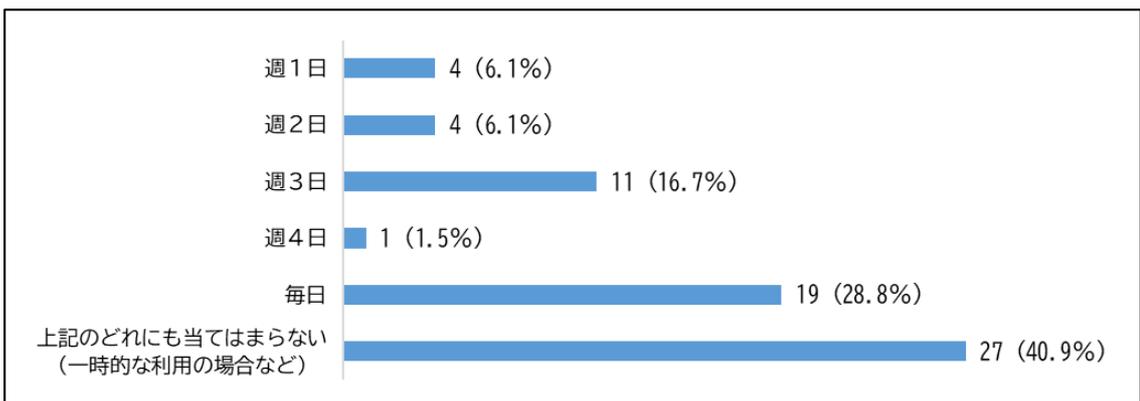
#### イ. 【預かり保育】（拡充園：根岸・金竜・田原・台桜・育英）

預かり保育の拡充園については、利用した保護者の約80%が「預かり保育に満足している」と回答しています。

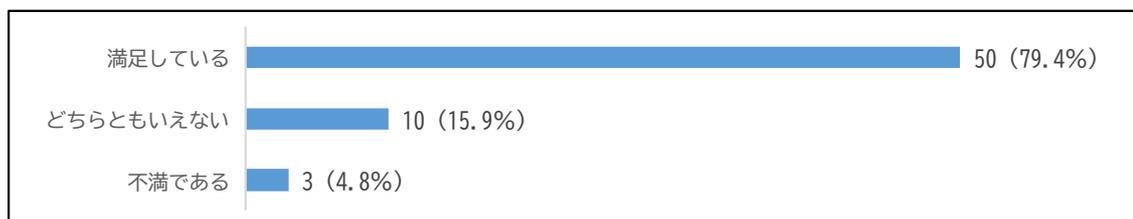
お子様が在籍している区立幼稚園の預かり保育を利用したことがありますか。  
（回答数=143）



「預かり保育の利用がある」と回答した方について、どれくらいの頻度で利用していますか？最もあてはまるものをお答えください。（回答数=66）



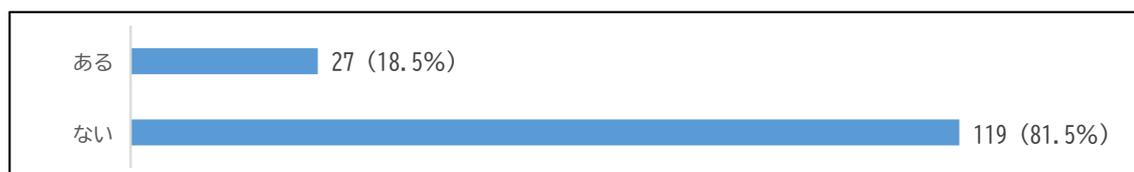
「預かり保育の利用がある」と回答した方について、預かり保育に対する満足度について、最もあてはまるものをお答えください。(回答数=63・回答無=3)



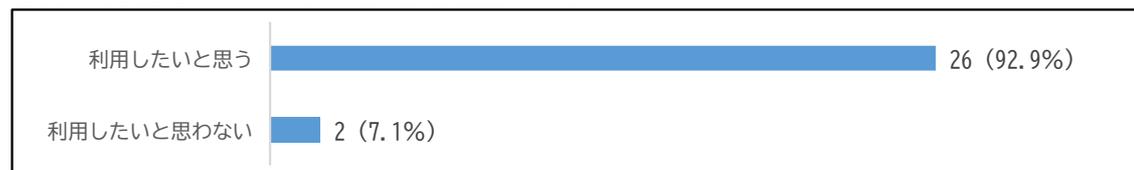
#### ウ. 【預かり保育】(非拡充園：竹町・大正・清島・富士・千束)

預かり保育の非拡充園においても、預かり保育を利用している保護者のうち約93%が「預かり保育を拡充した場合に利用したい」と回答しています。自由意見としては、全園で預かり保育の拡充実施を求める声が寄せられています。

お子様が在籍している区立幼稚園の預かり保育を利用したことがありますか。(回答数=146)



「預かり保育の利用がある」と回答した方について、区立幼稚園5園で預かり保育の試行内容を拡充し、平日毎日(長期休業を含む)実施しています。お子様が在籍する幼稚園で平日毎日(長期休業を含む)の預かり保育を実施した場合に利用したいですか。(回答数=28)



#### エ. 【給食】(全園)

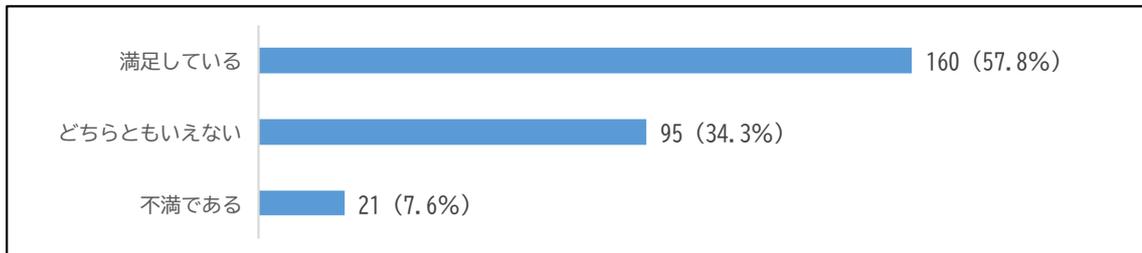
給食については約96%の保護者が利用しており、量については約58%、味付けについては約48%の保護者が満足していると回答しています。

お子様が在籍している区立幼稚園の弁当給食を利用していますか。(回答数=289)

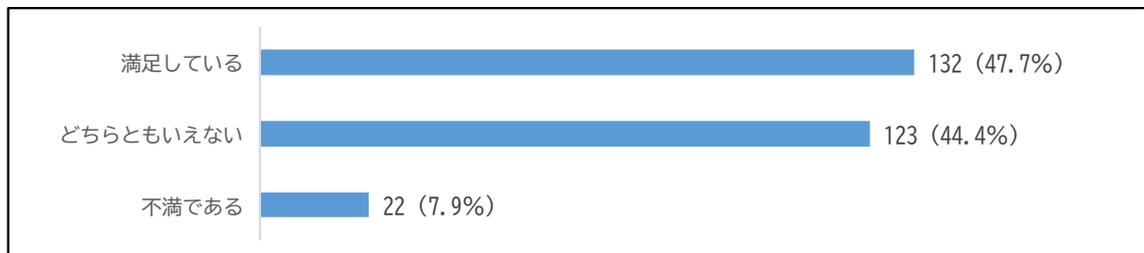


「利用している」と回答した方について、お子様から弁当給食を食べた感想を聞いて、①②についてお答えください。

①量についての満足度（回答数=276）



②味付けについての満足度（回答数=277）



## ②次世代育成支援に関するニーズ調査

令和5年度に実施した次世代育成支援に関するニーズ調査（5年ごとに調査）において、就学前児童の保護者を対象に、定期的に利用している教育・保育事業の種類や区立幼稚園に今後期待することなどに関する調査を実施しました。その結果、平成30年度の前回調査時よりも、幼稚園の利用者は大きく減少しているものの、幼稚園に対する保護者のニーズは引き続き一定数存在していることが確認できました。また、保護者ニーズは長時間保育に移行しており、それを反映するように、幼稚園に期待することとして、預かり保育の時間拡大への希望が多く挙げられました。

主な集計結果は下記の通りです。

問 お子様は平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。

（回答数=791）

幼稚園を選んだ回答は、認可保育所（438件、55.4%）に次いで、2番目に多くなっています（172件、21.7%）。

一方で、前回のニーズ調査結果では、認可保育所は38.9%、幼稚園は39.3%、であったことから、保護者の幼稚園離れが顕著に表れています。

No.	回答	回答数	%
1	幼稚園	172	21.7
2	認可保育所	438	55.4
3	認定こども園（短時間保育）	38	4.8
4	認定こども園（長時間保育）	68	8.6
5	小規模な保育施設	18	2.3
6	家庭的保育・共同型家庭的保育	3	0.4
7	事業所内保育施設	1	0.1
8	企業主導型保育施設	10	1.3
9	認証・認定保育施設	42	5.3
10	その他の認可外の保育施設	9	1.1
11	幼稚園の預かり保育	39	4.9
12	居宅訪問型保育	3	0.4
13	ファミリー・サポート・センター	7	0.9
14	その他	6	0.8
	不明・無回答	1	0.1

問 平日どのような教育・保育の事業を利用したいですか。(回答数=1,026)

幼稚園を選んだ回答は、認可保育所（625件、60.9%）に次いで、2番目に多くなっています（498件、48.5%）。

前回調査では、認可保育所が54.4%で最も高く、幼稚園は50.0%で3番目に多い結果でした。前回と比較して、認可保育所のニーズがさらに高まっている一方で、幼稚園についても一定のニーズが変わらず存在することが確認できます。

No.	回答	回答数	%
1	幼稚園	498	48.5
2	認可保育所	625	60.9
3	認定こども園（短時間保育）	171	16.7
4	認定こども園（長時間保育）	438	42.7
5	小規模な保育施設	92	9.0
6	家庭的保育・共同型家庭的保育	36	3.5
7	事業所内保育施設	54	5.3
8	企業主導型保育施設	61	5.9
9	認証・認定保育施設	110	10.7
10	その他の認可外の保育施設	32	3.1
11	幼稚園の預かり保育	302	29.4
12	居宅訪問型保育	77	7.5
13	ファミリー・サポート・センター	123	12.0
14	夜間保育	58	5.7
15	病児保育	266	25.9
16	その他	20	1.9
17	利用したいものはない	30	2.9
	不明・無回答	7	0.7

問 「定期的に利用したい教育・保育事業で、幼稚園を第1希望としない」と回答した方について、その理由は何ですか。(回答数=676)

幼稚園を第1希望としない理由として、「教育・保育時間の時間帯が合わない」（567件、83.9%）が最も多く、次いで「お弁当給食またはお弁当持参のため」（303件、44.8%）が多くなっています。

No.	回答	回答数	%
1	教育・保育時間（預かり保育含む）の時間帯が合わないため	567	83.9
2	周囲の人の評判がよくないため	7	1.0
3	自宅から遠く通いにくいいため	50	7.4
4	施設・設備に魅力を感じないため	37	5.5
5	お弁当給食またはお弁当持参のため	303	44.8
6	教育方針・教育内容に魅力を感じないため	23	3.4
7	職員配置人数等の職員体制に不足を感じるため	21	3.1
8	施設の周辺環境の安全性がよくないため	2	0.3
9	預かり保育料や教材費等の費用負担が家族の経済状況と合わないため	67	9.9
10	一部の園では園児数が少なく、集団生活や友達づくりに不安を感じるため	43	6.4
11	幼稚園のことがよくわからないため	92	13.6
12	3歳児以降も現在在籍している教育・保育施設の継続利用を考えているため	136	20.1
13	その他	56	8.3
14	特になし	15	2.2
	不明・無回答	20	3.0

問 今後、区立幼稚園に期待する（充実するとよい）ことは何ですか。  
第1位から第3位まで順位をつけてください。（回答数=1,026）

第1位、第2位で最も多かった回答は、いずれも預かり保育時間の拡大についてでした。また、第3位で最も多かった回答は、教育・保育時間外の習い事の実施となっています。

【期待する（充実するとよい）こと 第1位】			
No.	回答	回答数	%
1	遊びや工作活動等の幼児教育の充実	54	5.3
2	教育・保育時間外の習い事の実施（英語・音楽・体操・絵画・ICT教育など）	87	8.5
3	朝の預かり保育時間の拡大（現在は9時から預けられます）	168	16.4
4	夕方の預かり保育時間の拡大（現在は18時まで預けられます）	91	8.9
5	休日（土曜日・日曜日・祝日）に預かり保育を実施	30	2.9
6	預かり保育の利用要件の拡大（現在は保育の必要性がある場合のみ利用可）	54	5.3
7	給食の自園調理	73	7.1
8	小学校への円滑な接続	7	0.7
9	特別支援教育・医療的ケア児受け入れ	6	0.6
10	地域の子育て家庭への支援	0	0.0
11	その他	14	1.4
12	期待する（充実すると良い）ことはない	30	2.9
	不明・無回答	412	40.2

【期待する（充実するとよい）こと 第2位】			
No.	回答	回答数	%
1	遊びや工作活動等の幼児教育の充実	61	5.9
2	教育・保育時間外の習い事の実施（英語・音楽・体操・絵画・ICT教育など）	101	9.8
3	朝の預かり保育時間の拡大（現在は9時から預けられます）	80	7.8
4	夕方の預かり保育時間の拡大（現在は18時まで預けられます）	118	11.5
5	休日（土曜日・日曜日・祝日）に預かり保育を実施	35	3.4
6	預かり保育の利用要件の拡大（現在は保育の必要性がある場合のみ利用可）	42	4.1
7	給食の自園調理	96	9.4
8	小学校への円滑な接続	19	1.9
9	特別支援教育・医療的ケア児受け入れ	8	0.8
10	地域の子育て家庭への支援	3	0.3
11	その他	7	0.7
12	期待する（充実すると良い）ことはない	7	0.7
	不明・無回答	449	43.8

【期待する（充実するとよい）こと 第3位】			
No.	回答	回答数	%
1	遊びや工作活動等の幼児教育の充実	59	5.8
2	教育・保育時間外の習い事の実施（英語・音楽・体操・絵画・ICT教育など）	115	11.2
3	朝の預かり保育時間の拡大（現在は9時から預けられます）	28	2.7
4	夕方の預かり保育時間の拡大（現在は18時まで預けられます）	42	4.1
5	休日（土曜日・日曜日・祝日）に預かり保育を実施	60	5.8
6	預かり保育の利用要件の拡大（現在は保育の必要性がある場合のみ利用可）	68	6.6
7	給食の自園調理	90	8.8
8	小学校への円滑な接続	42	4.1
9	特別支援教育・医療的ケア児受け入れ	7	0.7
10	地域の子育て家庭への支援	10	1.0
11	その他	5	0.5
12	期待する（充実すると良い）ことはない	8	0.8
	不明・無回答	492	48.0

### 3. 区立幼稚園の現況に対する課題

これまで示した区立幼稚園の現況に対して、次のとおり、検討すべき課題が挙げられます。

現況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児数の減少により、学級編制基準7名を下回る園が見受けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定数の園児が確保されて、集団教育の質が保たれることが必要である。</li> <li>・区立幼稚園の魅力や教員の指導力向上に取り組むことが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児の子供達の遊び場や、保護者に子育て相談の機会を提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児の保護者など、子育てについて悩んでいる方の相談先として、引き続き取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍の園児や配慮を要する園児が、一定程度在園している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設として、多様なニーズに対応する受け入れ体制の確保が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育の利用率は増加している。</li> <li>・長時間保育に保護者ニーズが移行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育の今後の方向性を検討する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当給食の利用率は高い水準で推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁当給食の今後の方向性を検討する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立幼稚園の取り組みについて、保護者に十分に伝わっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の保護者や地域に、区立幼稚園に対する理解を促進させていく必要がある。</li> </ul>

## 4. 区立幼稚園に求められる役割

国の動きや区立幼稚園を取り巻く現況、課題を踏まえて、区立幼稚園に求められる役割は次のとおり挙げられます。

### (1)一定の園児数が確保された質の高い幼児教育を提供する

国は、幼児教育施設においては小学校教育を見通した教育活動を実施していくことが重要であるとし、幼保小の架け橋プログラムを推進しています。

また、国の「幼稚園教育要領」にあるように、子供たちは集団生活や遊びを通じて先生や友達と関わり、様々な経験を積み重ねて成長していきます。区立幼稚園は、就学前における学びの場として一定の園児数を確保し、「幼稚園教育要領」に基づいた質の高い幼児教育を提供し、地域社会に幼児教育の重要性を発信していく役割を担っています。

### (2)地域における子育て支援に取り組む

近年、核家族化や少子化の進行を背景に、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増える中で、地域の子供たちの成長を支える場や、遊びを伝え広げる場、保護者同士の交流を促進する場が求められています。

区立幼稚園は、「幼稚園教育要領」にあるように、地域における幼児期の教育のセンターとして、地域での子育て支援に取り組む役割を担っています。

### (3)多様な背景を持つ子供たちを受け入れ、幼児教育を提供する

配慮を要する子供や外国籍の子供は、毎年一定程度の人数が在籍しています。また、全園で医療的ケア児の受け入れに対応しています。

区立幼稚園は、様々な背景を持つ子供たちが安心して通うことができ、他の子供たちと同じように教育を受けられる場としての役割を担っています。

### (4)変化する保育ニーズに柔軟に対応していく

核家族化や共働き家庭の増加などにより、保護者の保育ニーズが長時間保育に移行していることは、各種アンケートから明らかです。また、現在試行中の預かり保育や弁当給食の利用が順調に推移していることから、区立幼稚園は、変化する保育ニーズの受け皿の一つとして、柔軟に対応していく役割を担っています。

## 5. 今後の対応

### (1) 質の高い幼児教育の提供

今後も、就学前教育の充実と小学校教育との円滑な接続に向けて、園内研修などを通じて、教員の課題解決能力や専門性の向上を図り、「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」に基づいて、「生きる力」の基礎を培うための幼児教育を実践していきます。

また、小学校に併設している利点を活かして、園児と児童の相互交流や合同行事など小学校との接続を意識した取り組みを積極的に行っていきます。

さらに、区全体の就学前教育・保育の質の向上に資するよう、ちいさな芽の事例検証や教育課題解決に向けた研究などに引き続き取り組み、その成果を公立・私立、幼稚園、保育園、こども園の枠を超えて共有していきます。

### (2) 学級編制基準の見直し

学級編制基準について、国の考え方、区の現状、学識経験者からの意見などを踏まえ、新たな基準を設定・適用していきます。

国の「幼稚園設置基準」では、1学級の幼児数は35人以下と記載があるのみで明確な基準はない一方、平成23年度に国が委託実施した「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」では、「1学級に、3歳児でも20人前後くらいの集団が適切と考えられる」と示されています。

区では、3歳児クラスの学級編制基準を「募集時点で7人以上」としており、平成30年度頃までは、ほぼ全ての園の3歳児クラスで、4月時点で基準を上回る10人以上が在籍していました。しかしながら、近年では、募集時点で基準を上回っていても、4月時点で7人を下回る園が出てきています。

また、各園とのヒアリングでは、「年齢ごとに教育のねらいは異なるが、集団遊びなどの際は10人以上が望ましい」という意見を多く聴取しました。

学識経験者からは、「質の高い幼児教育の実践のためには集団教育の特性を活かしていく必要があり、そのためにも10人以上という基準は妥当である」という意見や、「保育の質の向上と園児数は大きく影響していることや、子供たちは年齢を重ねるとともに友達関係が広がり、自分の世界を広げていくことなどから総合的に判断すると、多様な他者と出会える集団生活の観点から、園児数は最低5～10人が望ましい」という意見がありました。

こうした意見を踏まえて、今後も質の高い幼児教育を提供していくため、新たに3歳児クラスの学級編制基準を10人以上とし、令和7年度入園児の募集分から、「募集時点で3歳児が9名以下の場合」や、「2年連続で、4月時点で3歳児が9名以下の場合」には、翌年度の学級編制を行わないこととします。また、2年連続で学級編制が出来ない場合は閉園を検討します。

例えば、令和7年度入園児募集時に9名以下の場合は、翌年度(令和7年度)

の学級編制は行いません。また、令和7年4月、令和8年4月と2年連続で、4月時点で9名以下の場合は、翌年度(令和9年度)の学級編制は行いません。

なお、預かり保育(定期利用)非拡充園については、今後実施を予定する預かり保育(定期利用)の周知・浸透の期間を考慮して、令和9年度募集分から新たな学級編制基準を適用することとし、令和7、8年度入園児募集分は現在の基準(「3歳児クラスの学級編制基準は募集時に7人以上とする」)のみを適用することとします。

### (3) 地域における子育て支援活動の充実

地域の中で、子育てに悩みを抱える保護者への相談対応や保護者同士の交流促進とともに、子供たちに安全な遊び場を提供するため、未就園児の親子を対象に、園舎や園庭を開放して行う「未就園児の会」の実施回数や内容の充実を図るとともに、2歳児を対象とした親子登園の実施を全園に拡充します。

また、未就園児保護者に対して、予約制での子育て相談の開始や、園行事などへの参加機会の拡大など、区立幼稚園が培ってきた幼児教育の実践を地域に伝え、広げていきます。

### (4) 配慮を要する子供や医療的ケア児等の受入れ体制の充実

様々な背景を持つ子供たちが等しく教育を受けられるよう、教員及び支援員に対して研修を実施し、理解の促進を図るとともに、一人ひとりの状態に合わせて適切に関わることができるよう対応力の向上に取り組みます。

また、教員や支援員の適正配置や、園内のバリアフリー化など環境整備に取り組み、受け入れ体制の充実を図ります。

### (5) 預かり保育(定期利用)の全園実施

5園で試行実施している預かり保育(定期利用)について、検証結果や保護者ニーズを踏まえ、令和7年度より全園で実施します。

保護者の就労等により長時間の保育が必要な場合でも、幼稚園での教育を受けることができる機会を全園で提供することで、子育て支援の拡充を図ります。

### (6) 弁当給食の本格実施

希望者を対象に試行実施している給食について、検証結果や保護者ニーズを踏まえるとともに、令和6年度から弁当給食の無償化を恒久化することから、令和7年度より、アレルギーや宗教上等の理由から弁当持参が必要な場合を除き、週5回の弁当給食を実施します。

また、弁当給食で使用されている食材を子供たちに説明するなど、食育に取り組む機会の充実を図ります。

## (7) 情報発信の強化

質の高い幼児教育の実践、併設小学校との連携、様々な子供たちの受入れ、預かり保育・弁当給食の実施など区立幼稚園に関する情報や特色について、未就園児の保護者に正確かつ十分に伝わるよう、情報発信の強化を図ります。

具体的には、広報たいとう、区公式ホームページ、区公式SNS、区立幼稚園公式インスタグラムなど各種媒体での周知に加えて、児童館、子ども家庭支援センター等子育て関連施設や乳幼児健診事業等でチラシを配布するなど、周知機会の拡大に取り組みます。

## 【資料編】

### (1)学識経験者への意見聴取

幼児教育に専門的知見を有する学識経験者2名に、区立幼稚園に求められる役割や今後の対応などについての事務局案(第2回検討委員会時点)を示して意見を聴取しました。主な意見は次のとおりです。

#### 学識経験者名簿(敬称略)

氏名	所属
田澤里喜	玉川大学教育学部教授 学校法人田澤学園東一の江こども園園長
篠原孝子	聖徳大学大学院講師

主題1	区立幼稚園に求められる役割について
<p>【意見】</p> <p>「1 一定の園児数が確保された質の高い幼児教育を提供する」について</p> <p>○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るのは幼児教育においても欠かせず、一定の園児数が確保されていることが質の高い幼児教育につながると考えられる。(田澤)</p> <p>○子育て世帯の保護者や地域社会に、区立幼稚園の預かり保育や弁当給食についての実施内容及び幼稚園教育要領に基づいた質の高い幼児教育・保育の実践を発信して、区立幼稚園の理解を促進させていくことが重要である。また、幼児期に質の高い幼児教育をうけることの重要性についても地域社会に広めていく役割があると考えられる。(篠原)</p> <p>「2 地域における子育て支援の一翼を担う」について</p> <p>○少子化などにより相談相手の減少、就園前保護者の育児不安など、子育て支援の必要性が高まっている今、地域に近い幼稚園だからこそできる支援は多い。(田澤)</p> <p>○区立幼稚園では、実施している未就園児の会などの回数を増やして子育て家庭に園庭や施設を開放することで、乳幼児期にふさわしい遊びを提供したり、保護者が子どもの成長の見通しをもてるようになってきたりするなど、</p>	

専門的な知見から質の高い子育て支援を担う役割は大きいと考える。(篠原)

「3 多様なニーズを持つ子供たちを受け入れ、幼児教育を提供する」について

○様々な背景を持つ子どもたちは増加している。その子どもたちの育ちの保証と全ての子どもたちが多様性を受け入れる教育の実践は公立に限ることではないが幼児期においても重要である。(田澤)

○様々な背景を持つ子どもたちを受け入れ、質の高い幼児教育を提供する役割を果たすことが公教育を担う区立幼稚園には求められていると考える。そのためには、支援を担当するすべての人が研修する機会を持てるようにすることが質の向上を実現するためにも重要である。(篠原)

「4 変化する保護者ニーズに対応していく」について

○社会が多様になった今、多様な保育ニーズにも応える必要がある。また、預かり保育や給食の実施は教育の質向上にもつながる可能性もある。(田澤)

○ひとり親家庭や共働き家庭が増加傾向にある中で、保育時間や給食の有無の比重が園を選択する要件として当然高くなると考える。公教育を担う区立幼稚園は時代の保育ニーズに適切に応じていくことが重要と考える。(篠原)

主題2	区立幼稚園の今後の対応について
<p>【意見】</p> <p>「対応策 1 (1) 質の高い幼児教育の提供・(2) 学級編制基準の見直し」について</p> <p>○質の高い幼児教育の実践のためには集団教育の特性を活かしていく必要があり、そのためにも10名以上という数は妥当と考えられる。</p> <p>また、公立幼稚園には今まで培った幼児教育の実践があり、それを地域に広げていく役割もあると考える。そのためにも培った実践を踏まえた上で今の時代に応じた園内研修や「共通カリキュラム」の活用など質の向上を目指し、質の高い幼児教育の実践だけでなく、地域に広げてほしい。(田澤)</p> <p>○今後、研修と実践の往還をとおして「ちいさな芽」の事例の検証をおこな</p>	

い、区内の幼稚園・保育園・こども園、小学校と協働して台東区の子どもの育成に中心的な役割を果たすことが期待される。(篠原)

○総合的に判断すると多様な他者と出会える集団生活の観点からは、学級の園児数は、最低 5～10 人が望ましいと考える。また、学校教育法「第 26 条 幼稚園に入園することのできるものは、満 3 歳児から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と規定があることから、今後、区立幼稚園においても満 3 歳児の受け入れ体制を整えることも重要であると考えます。(篠原)

#### 「対応策 2 未就園児の会や地域における子育て相談の実施」について

○幼稚園に来ることが社会との繋がりになり、相談を聞いてくれる人がいることが子育てを前向きにする一助になる可能性は高いと考える。(田澤)

○子育て世帯や地域社会に理解されやすく発信することが今後一層重要である。また、区立幼稚園が率先して保育園や小学校と相互の連携を深め、公教育としてその教育実践を開放し、家庭教育を含めた就学前教育の質の向上をめざすセンターとしての役割がある。(篠原)

#### 「対応策 3 配慮を要する子供など様々な子供の受け入れ体制の推進」について

○様々な背景を持つ子どもたちは増加している。その子どもたちの育ちの保証と全ての子どもたちが多様性を受け入れる教育の実践は公立に限ることではないが幼児期においても重要である。(田澤)

○区立幼稚園・保育園で支援を必要とする幼児の受け入れにおいては、個々の状況に配慮した支援員を配置し、教育環境の充実を図っている。今後も、医療的ケア児も含めた全ての子どもを積極的に受け入れる役割を果たすことが求められている。(篠原)

#### 「対応策 4 (1) 預かり保育(定期利用)の全園での本格実施・(2)弁当給食の本格実施」について

○預かり保育は保護者ニーズだけでなく、通常保育との繋がりとの意識、子どもの安定などを考えると子どもの育ち、保育の質の向上につながる可能性があると考えます。また、保育後の子どもの居場所も少なくなっている今、幼稚園で実施する価値がある。給食も同じく、家庭での食事の課題も現在多く、子どもの食育にとっても大切なことである。「時代だから」と実施を否定的に捉えるのではなく、子どもたちにとっても必要なことであり、保育の質の向上につなげるために実施を前向きに捉えてほしい。(田澤)

主題3	その他
<p><b>【意見】</b></p> <p>○公立幼稚園には幼児教育の本質を丁寧に実践してきた歴史がある。その実践をぜひとも、地域全体に伝え、保護者が「幼児期になにが大切なのか？」を考える機会としてほしい。(田澤)</p> <p>○区立幼稚園では小学校との連携について多くの実績があることから、今後、連携の方法について、私立幼稚園や保育所のモデルとなり円滑な接続を推進する役割がある。(篠原)</p>	

## (2)パブリックコメント実施結果

「区立幼稚園の今後の対応 中間のまとめ」について、パブリックコメントを実施し、区公式ホームページや区民事務所、区立幼稚園、児童館、子ども家庭支援センターなどで中間のまとめの閲覧、意見の受付を行い、広く区民などからご意見を募りました。

意見受付期間	令和6年4月26日～令和6年5月16日（木）																				
意見受付件数	250人、453件																				
提出方法の内訳	郵送 0人（0件） ファクシミリ 0人（0件） ホームページ210人（388件） 持参40人（65件）																				
項目別件数	<p>【今後の対応】</p> <table> <tr> <td>（1）質の高い幼児教育の提供</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>（2）学級編制基準の見直し</td> <td>118件</td> </tr> <tr> <td>（3）地域における子育て支援活動の充実</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>（4）配慮を要する子供や医療的ケア児等の 受入れ体制の充実</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>（5）預かり保育（定期利用）の全園実施</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>（6）弁当給食の本格実施</td> <td>31件</td> </tr> </table> <p>【その他項目】</p> <table> <tr> <td>・情報発信</td> <td>86件</td> </tr> <tr> <td>・園運営</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>・全般</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>41件</td> </tr> </table>	（1）質の高い幼児教育の提供	9件	（2）学級編制基準の見直し	118件	（3）地域における子育て支援活動の充実	7件	（4）配慮を要する子供や医療的ケア児等の 受入れ体制の充実	6件	（5）預かり保育（定期利用）の全園実施	53件	（6）弁当給食の本格実施	31件	・情報発信	86件	・園運営	32件	・全般	70件	・その他	41件
（1）質の高い幼児教育の提供	9件																				
（2）学級編制基準の見直し	118件																				
（3）地域における子育て支援活動の充実	7件																				
（4）配慮を要する子供や医療的ケア児等の 受入れ体制の充実	6件																				
（5）預かり保育（定期利用）の全園実施	53件																				
（6）弁当給食の本格実施	31件																				
・情報発信	86件																				
・園運営	32件																				
・全般	70件																				
・その他	41件																				

### (3) 検討組織

#### 「区立幼稚園の今後の対応」検討委員会

役 職	氏 名	備 考
教育委員会事務局次長(会長)	前 田 幹 生	
教育委員会学務課長(副会長)	川 田 崇 彰	
区立幼稚園代表園長	足 立 祐 子	令和6年3月31日まで
	北 村 恵	令和6年4月1日から
区立幼稚園長 (預かり保育拡充園)	大 村 弘 子	令和6年3月31日まで
	川 崎 暁 子	令和6年4月1日から
区立幼稚園長 (預かり保育非拡充園)	北 村 恵	令和6年3月31日まで
	足 立 祐 子	令和6年4月1日から
企画財政部企画課長	吉 本 由 紀	
区民部子育て・若者支援課長	村 松 有 希	
教育委員会庶務課長	横 倉 亨	令和6年3月31日まで
	山 田 安 宏	令和6年4月1日から
教育委員会児童保育課長	清 水 良 登	令和6年3月31日まで
	大 塚 美奈子	令和6年4月1日から
教育委員会指導課長	宮 脇 隆	
教育委員会教育改革担当課長 兼 教育支援館長	工 藤 哲 士	令和6年3月31日まで
	増 嶋 広 曜	令和6年4月1日から

#### (4)検討経過

回	日程	主な議題
第1回	令和6年1月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・本検討委員会について</li><li>・区立幼稚園の現況及び取り巻く環境について</li><li>・区立幼稚園に対する保護者の声について</li><li>・区立幼稚園の現況に対する課題について</li><li>・学識経験者への意見聴取及び今後のスケジュールについて</li></ul>
第2回	令和6年2月5日	<ul style="list-style-type: none"><li>・区立幼稚園に求められる役割について</li><li>・区立幼稚園の今後の対応について</li><li>・今後のスケジュールについて</li></ul>
第3回	令和6年3月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・区立幼稚園の今後の対応について（素案）</li><li>・今後のスケジュールについて</li></ul>
第4回	令和6年5月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・区立幼稚園の今後の対応について</li></ul>